

たけのこまつり



開会式



南部中吹奏楽部による演奏



長州小カステージショー



竹細工体験



食改の方々による山菜、たけのこ料理

4月20日㈯「第27回たけのこまつり」が役場本庁舎前で行われました。たけのこには表年（おもてどし）・裏年（うらどし）と呼ばれる作柄の周期があります。表年とは豊作の年で、裏年は不作の年。それが一年交代でやってきます。

今年はたけのこの表年にあたりお越し頂いた皆様に多くのたけのこを堪能していただけたと思います。まつりは開会式が行われ町長、来賓が出席する中たけのこまつり実行委員会、佐野会長の開会宣言と同時に花火が打上げられ「たけのこまつり」の幕が上がりしました。その後、南部中学校の吹奏楽部による演奏がオープニングを飾りました。毎年素晴らしい演奏をありがとうございます。

ステージでは、町の伝統芸能の披露及び供たかご入戻のキャラクターショー、お笑い芸人の、長州小力さんライブ等が行われました。また活性センター内では竹の不思議展、竹細工体験コーナーの催しがあります子どもからお年寄りまで、たけのこまつりを楽しめたのではないかと思いまます。

ステージでは、町の伝統芸能の披露及び供たかご入戻のキャラクターショー、お笑い芸人の、長州小力さんライブ等が行われました。また活性センター内では竹の不思議展、竹細工体験コーナーの催しがあります子どもからお年寄りまで、たけのこまつりを楽しめたのではないかと思いまます。

今年のたけのこの出荷数量は5・5トンと量は多かった年ですが10時30分頃には売り切れとなりました。また、会場内では食生活改善推進員の方々による、採りたての山菜やたけのこ料理が振舞われ、長い列ができるいました。お祭りの開催には、多くの皆様のご協力を頂き成功裏に終了する事が出来ました。ありがとうございました。

今年のたけのこの出荷数量は5・5トンと量は多かった年ですが10時30分頃には売り切れとなりました。また、会場内では食生活改善推進員の方々による、採りたての山菜やたけのこ料理が振舞われ、長い列ができるいました。お祭りの開催には、多くの皆様のご協力を頂き成功裏に終了する事が出来ました。ありがとうございました。

振り込め詐欺が多発しております。特段の注意をお願いします。

知的障害者相談員
望月三千子さん（柳島）
※秘密は固く守られます。ご相談を希望する方は、お気軽にご電話ください。
お問合せ 福祉保健課 ☎ 64-48336（直通）

身体障害者相談員
遠藤正道さん（十島）
☎ 67-3420

南部町では、障害者相談員を設置しております。障害者相談員は身体障害者・知的障害者及びその保護者の方々を対象として、関係機関との連携や各種障害相談に応じています。

4月24日（木）に開会した平成26年度南部町議会第一回臨時議会において、若林泰文さんが南部町監査員（任期：4年）に選任同意され、5月1日（木）に町長から選任辞令が若林さんに交付されました。

度南部町議会第一回臨時議会において、若林泰文さんが南部町監査員（任期：4年）に選任同意され、5月1日（木）に町長から選任辞令が若林さんに交付されました。



若林泰文さん
(内船上)

南部町代表監査委員が選任されました

春の交通安全運動



春の交通安全運動による啓発活動

障害者相談員の紹介

南部町では、障害者相談員を設置しております。障害者相談員は身体障害者・知的障害者及びその保護者の方々を対象として、関係機関との連携や各種障害相談に応じています。

南部町では、交通安全運動は終わりましたが、年間を通しての安全運転を心がけていただけだと思います。

した。

度南部町議会第一回臨時議会において、若林泰文さんが南部町監査員（任期：4年）に選任同意され、5月1日（木）に町長から選任辞令が若林さんに交付されました。

運動に先がけ4月4日（金）には内船駅前で黄色い羽根の配付、また8日（火）には国道52号線道の駅「とみざわ」前で街頭指導が南部警察署、南部交通安全協会、安全運転管理者協議会、県・町交通指導員、地域交通安全活動推進委員、交通安全母の会連合会の皆さんとの協力により行われました。

交通ルールを学ぼう



交通教室の様子



手を上げて渡りましょう

水道環境課よりお知らせ

◎野焼きの禁止について

家庭から出たごみ廃品や木ぐず等の焼却は、燃やすものの多少にかかわらず「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されています。

例外として農業や林業を営むためにやむを得ず行われる焼却や、風俗習慣上又は宗教上の行事のための焼却、日常生活を営む上で通常行われるたき火・バーベキュー・キャンプファイヤーなど、「軽微な焼却」です。

「軽微な焼却」とは煙や臭いなどが近所の迷惑にならない程度の少量の焼却のことです。周辺住民から苦情が生じた場合は、「軽微な焼却」とは認められませんのでご注意ください。

◎古紙回収ステーション・衣類等の回収の状況について

平成25年4月～平成26年3月末までの1年間に町民の皆様の協力により古紙回収ステーションで回収されました。ボール・新聞雑誌等の古紙回収量は約185トンまた、7月からの衣類回収ボックスでの衣類等の回収量は約10トンで合計195トンが回収され地球環境悪化抑制と資源の節減、処理費の節約ができました。ご協力ありがとうございました。

◎犬の散歩時の注意について

飼い主にとって愛犬は家族の一員ですが、リードをつけての散歩とフンの後始末は飼い主の責任です、他の人に迷惑をかけないよう互いに良好な関係を築きましょう